

2018年1月31日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
りそな決済サービス株式会社

スマートフォン決済アプリ「りそなPayB」の提供開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）、近畿大阪銀行（社長 中前 公志）、りそな決済サービス（社長 古川 裕二）は、ビリングシステム株式会社（社長 江田 敏彦）が提供する「PayB」を利用したコンビニ等払込票のスマートフォン決済サービス『りそなPayB』の提供を2月5日（月）※¹より開始いたします。

▶ 税公金等の支払いが「いつでも」「どこでも」「簡単に」できるようになります

「りそなPayB」は、税公金などの各種お支払いで使われる払込票※²のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、各銀行の預金口座からリアルタイムで決済することができるサービスです。各銀行に口座をお持ちのお客さまは、金融機関やコンビニに行くことなく、スマートフォンで簡単に料金を支払うことが可能になります。

（りそなグループ営業エリア内で支払可能な主な地方公共団体）

大阪府	大阪市
埼玉県	（順次取扱い開始予定）入間市、桶川市、伊奈町、宮代町など

支払可能な収納企業や地方公共団体※³は今後も拡大予定です。

【払込票決済の流れ（画像イメージ）】



- ※¹ 2017年10月25日付ニュースリリースにおいて1月からのサービス開始をご案内しておりましたが、社内体制の整備に時間を要したことから2月5日となりました。
- ※² 本サービスの取扱対象は、公共料金や税金、通販代金、保険料、教育費等、バーコードが印刷されているコンビニ等払込票のうち、りそな決済サービスのほか、ビリングシステム株式会社と提携する収納代行事業者が発行するものです。
- ※³ 収納企業や地方公共団体が本サービスを取扱う際は、りそな決済サービスと本取扱いに係る覚書の締結が必要になります。

以上